

宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン重点取組一覧

別紙

基本目標1 福祉のこころをはぐくむ人づくり

基本施策	施策	N0	事業	事業概要	位置付け	評価指標	評価主管課
1 福祉のこころの醸成	施策① 共生のこころをはぐくむ市民意識の啓発	1	共生のこころをはぐくむプロモーション	地域共生社会の実現に向けて、誰もが地域社会の一員としてその地域と関わり合いながら支え手となれるよう、共生のこころをはぐくむ人づくりの推進に取り組む。（やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり表彰の実施や宇都宮市福祉の祭典と統合）	新規	—	保健福祉総務課
		2	こころのユニバーサルデザイン運動の推進	高齢者・障がい者・妊産婦等に対する日常生活の中での声かけや支援など、市民のやさしさや思いやりの気持ちを一層はぐくみ広めていく「こころのユニバーサルデザイン運動」を推進するため、障がい者シンボルマークの周知、ポスターコンクールなどの啓発事業を実施するとともに、おもいやり駐車スペース利用証の交付を行う。	継続	障がい者シンボルマーク等の認知度	保健福祉総務課
		3	障がいや障がい者への理解促進及び差別解消	障がいや障がい者への理解促進に向け、合理的配慮を促進するための動画の作成や放映などをするほか、当事者からの相談に対応し、差別解消の促進を図る。	継続	—	障がい福祉課
2 福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成	施策③ 福祉教育の推進	7	宮っ子心の教育の推進	児童生徒に、目標に挑戦し、あきらめずに粘り強く取り組むたくましさや、思いやりなどの豊かな心を育むため、各学校において、「特別の教科 道徳」(道徳科)の充実を図るとともに、学校行事や児童会・生徒会活動などの様々な教育活動を有機的に結び付けながら、小中学校9年間の系統的な指導や、地域や社会の教育力を生かした体験活動の充実など、「宮っ子心の教育」の一層の充実に取り組む。	継続	「学習と生活についてのアンケート」(市内児童・生徒対象)における設問「誰に対しても、思いやりの心を持って接している」と回答した中3生徒の割合	学校教育課
		11	すべての世代を対象とした福祉共育の推進	障がいの理解等を通じて相互理解を深め、市民がお互いに支え合い助け合う思いやりの心を育むため、出前福祉共育講座を開催する。	拡充	出前福祉共育講座の実施回数	市社会福祉協議会
	施策② 福祉に関する人材の育成	13	若者ボランティア認定制度	若い世代による自主的かつ継続的なボランティア活動の促進や、将来的な地域活動の担い手育成を図るため、まちづくりセンターと大学が連携し、一定数の活動を行った学生を「みやのまち活担い隊」として認定する「若者ボランティア認定制度」を創設するもの	新規	—	みんなでまちづくり課
		15	「宮デジサポーター」によるデジタル知識・技術の伝達・支援	デジタル機器を活用できる技術の格差を緩和するため、スマートフォンの基礎的な操作方法などについて身の回りの高齢者等に対して教えることができる「宮デジサポーター」を養成し、日常生活や所属する地域団体の普段の活動の中で、高齢者などに対して、スマートフォンに関する正しい知識や技術の伝達、支援などに取り組む。	新規	宮デジサポーターの養成人数	デジタル政策課

基本目標2 共に支え合う地域づくり

基本施策	施策	N0	事業	事業概要	位置付け	評価指標	評価主管課
1 市民の主体的な地域活動への支援	施策① 地域における活動への支援	17	まちづくり活動応援事業の推進	市民、NPO、企業等が容易にまちづくり活動情報を発信・入手ができ、まちづくり活動に参加しやすい仕組みを構築し、活動参加の「きっかけ作り」と活動継続の「励み」を創出することにより、まちづくり活動への参加者の増加や、活動団体の「活力向上」を図る。	継続	まちづくり活動応援事業への登録者数	みんなでまちづくり課
		20	自治会加入促進	日常生活を共に支えあい、安全安心な暮らしを確保するため、自治会の活性化を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の絆づくりを図る。	拡充	自治会加入世帯数	みんなでまちづくり課
		21	民生委員児童委員活動等に対する支援	民生委員児童委員活動を遂行するために必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動事業の支援を行う。	継続	—	保健福祉総務課
		24	福祉協力員活動の充実	誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、身近な地域で暮らす住民同士が、日常生活の中で見守りや声かけ活動などを行う福祉協力員活動の充実・強化を図る。	拡充	福祉協力員の委嘱人数	市社会福祉協議会
		27	ボランティアセンターの充実	市民が気軽にボランティア活動等に参加できるよう、ボランティアの相談・登録やマッチングのほか、養成講座の開催や交流の場づくりなど、市民の自発的な活動の支援を行う。また、災害時における災害ボランティアセンターの迅速な設置や円滑な運営を図るために災害ボランティアの養成を充実させるなど、総合的なボランティア支援体制を推進する。	継続	ボランティアセンター登録団体数	市社会福祉協議会
	施策② 地域交流の場づくりへの支援	28	宮っこの居場所づくりの推進	子どもが気軽に立ち寄り、かつ自由に集まることができ、自主的な活動や交流の機会が得られる場を提供するとともに、支援が必要な子育て家庭の孤立化を防ぐことができるよう、子どもを見守りながら支援を必要とする子育て家庭を早期に把握し、個々の状況に応じた支援を行う宮っこの居場所づくりに取り組む。	新規	宮っこの居場所の開設数	子ども政策課
		32	ふれあい・いきいきサロン事業の推進	高齢者や障がい者、子どもなどが身近な場所に気軽に集える機会を提供し、ふれあいを通して仲間づくりや生きがいづくりの輪を広げ、また、参加者の悩みや不安の解消を図り、安心して暮らし続けることができるよう、支えあい助けあう地域社会の構築を推進する。	拡充	ふれあい・いきいきサロン設置か所数	市社会福祉協議会
2 の社会参画 3 共に支え合う地域ネットワーク	施策② 地域資源との繋がり支援	36	参加支援事業	地域社会との繋がりづくりに向け、個人の状況やニーズ等に応じ、福祉協力員や民生委員などの地域福祉の担い手が地域資源とのマッチングを支援する。	新規	—	保健福祉総務課
	施策① 地域の多様なネットワーク機能の充実	39	認知症になっても地域で安心して暮らせる環境の整備	はいかい行動が顕著となった認知症の方やその家族を地域で支える体制を構築するため、地域住民による温かな見守りやはいかい時の搜索への協力などの支え合いを充実するほか、認知症が原因で生じる事故等の損害を補償する保険制度を実施する。	新規	見守りグッズ利用者数	高齢福祉課
		40	コミュニティワーカーの育成支援	地域における多様な関係機関・団体や行政機関等と連携・協働し、ネットワークづくりを推進することにより、新たな福祉活動やサービスの充実強化を図れるよう、コミュニティワーカーの確保や育成に向けた支援を行う。	拡充	—	保健福祉総務課
		41	（仮称）支え合い協議会の設置	関係機関と連携しながら、市全域に共通の課題について、支え合いの取組の実施や、支援策を検討する協議会の設置を検討する。	新規	—	保健福祉総務課

基本目標3 安心・快適に暮らせる福祉の基盤づくり

基本施策	施策	N0	事業	事業概要	位置付け	評価指標	評価主管課
1 多様な福祉サービスの充実	施策① 情報提供の充実	45	広報手段や公共掲示物のバリアフリーの推進	ユニバーサルデザイン文書マニュアルを活用し、市民にわかりやすい文書の作成に努めるほか、広報紙の点字・音声版作成や、ホームページの音声読み上げに配慮した作成などにより、障がい者や高齢者にわかりやすい行政情報の提供を推進する。	継続	—	広報広聴課
	施策② 保健と福祉に関する相談機能の充実	48	包括的相談支援事業（保健福祉拠点・地域包括支援センター）	高齢者、子ども、障がい者、生活困窮者、外国人など、世代や属性、相談内容等に関わらず相談を受け止め、必要な支援に繋ぐことができるよう、本庁及び4か所の地区市民センター（平石、富屋、姿川、河内）の保健と福祉の相談窓口に加え、市内25か所の地域包括支援センターに共生型の窓口を設置する。	新規	保健福祉拠点における相談件数	保健福祉総務課
		51	こども家庭センターの設置	相談支援体制を強化し、支援を要する妊産婦や子ども等を早期かつ確実に把握するとともに、適切な支援を届けるため、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、妊婦や子育て世帯の個人の状況等に応じたサポートプランの作成やアウトリーチによる訪問支援等、切れ目ない支援の更なる充実を図る。	新規	—	子ども支援課
		52	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	「ひきこもり」などの複雑化・複合化した問題を抱えることで必要な支援が届いていない又は、必要な支援を求められない個人や世帯に適切な支援が届くよう、アウトリーチ等による継続した支援を実施し、多機関協働事業に繋げる。	新規	アウトリーチ等の実施件数	保健福祉総務課
	施策③ 福祉サービスの質の向上	55	宮っ子ステーション事業の推進	放課後における児童の健全育成を図るため、地域、学校等と連携して児童の安全安心な居場所を設け、体験活動や交流活動、学習支援などを行い、参加児童が様々な体験を通して学びながらコミュニケーション能力などの「生きるために必要な力」を身につけ、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	継続	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数（年間）	生涯学習課
	施策④ 福祉ネットワークの強化	56	多機関協働事業	地域共生社会の構築に向け、個人や世帯が抱える複雑化・複合化した問題に適切に対応できるよう、問題を解きほぐし、関係機関等の役割などを盛り込んだ支援プランを作成し、多機関協働による支援を提供する。	新規	多機関協働事業支援申し込み件数	保健福祉総務課
		57	ヤングケアラー対策の推進	ヤングケアラーの早期把握に努めるとともに、ヤングケアラーの疑いのある子どもから相談を受けた場合には、アセスメントシートの活用等により、必要に応じて、医療機関等の社会資源や福祉サービスと家庭をつなぐなど、個々の家庭環境に応じた支援を行う。 また、研修会等を通じて、福祉、介護、医療、教育等の関係機関に対し、ヤングケアラーに対する理解促進を図るなど、社会的認知度向上のための取組を推進する。	新規	—	子ども支援課
		59	不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実	学校や社会とつながりがもてずに家庭で多くの時間を過ごしている不登校児童生徒等が、教育から取り残されてしまうことがないよう、「学びの機会」を保障し、将来の社会的自立を可能とする仕組みを構築する。	新規	不登校児童生徒のうち、「学びの機会」を保障し、将来の「社会的自立」に向けた支援につながった児童生徒の割合	教育センター
		60	つながりサポート女性支援事業	不安や困難を抱える女性の潜在化が懸念される中、支援が十分に行き届いていない女性に対し、相談支援を行うため、身近な地域で活動するNPO等と連携したきめ細かな支援など相談体制の強化を図る。	新規	—	男女共同参画課
	施策③ 就業機会の確保	67	障がい者の就労支援の充実	障がい者の経済的自立に向け、就職ガイダンスや一般就労体験などの就労支援策のほか、多様な福祉の場が確保できるよう農業など様々な分野と連携し、障がい者の就労の場の拡大を図る。	継続	一般就労に移行した障がい者の延べ人数	障がい福祉課

基本目標3 安心・快適に暮らせる福祉の基盤づくり

基本施策	施策	N0	事業	事業概要	位置付け	評価指標	評価主管課
2 権利擁護支援の充実	施策①成年後見制度の相談・支援の推進	69	「成年後見制度利用支援事業」の効果的な運用	市は、成年後見審判請求市長申立を迅速に実施するとともに、申立に要する経費や成年後見人等の報酬を確保することにより、「成年後見制度利用支援事業」の効果的な運用を行う。	新規	相談件数	高齢福祉課 保健福祉総務課 障がい福祉課 保健予防課
	施策②中核的な役割を担う機関の設置による権利擁護の推進	74	中核機関の設置・運営	市は、法第14条第1項の規定に基づき、専門的な権利擁護支援の相談に対応する中核的な役割を担う機関（以下、「中核機関」という。）について、令和5年度中の設置を目指す。 中核機関は、地域連携ネットワークをコーディネートし、広報、相談支援、利用促進、後見人支援の機能を担う。業務は広報・相談支援を基本に、段階的に拡張していく。	新規	市民の成年後見制度の認知度	高齢福祉課 保健福祉総務課 障がい福祉課 保健予防課
	施策③地域連携ネットワークの構築	78	関係機関の協働による地域連携ネットワークの構築	市は、地域の人々が支援を必要としている人に気づくことで支援に繋げ、相談を受けた機関は、関係機関と連携して本人の課題の解決が図れるよう、司法・福祉・行政等の関係機関による権利擁護支援における地域連携ネットワークを構築し、その推進のための協議会を設置し、中核機関とともに運営する。	新規	協議会開催数	高齢福祉課 保健福祉総務課 障がい福祉課 保健予防課
	施策⑤更生に向けた支援の充実	80	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、犯罪をした者等の社会復帰について理解を深めるため、イベントの開催や広報・啓発活動を行い、地域の理解促進に取り組む。	新規	—	保健福祉総務課
	施策⑥虐待防止対策の推進	82	虐待・DV防止対策の強化	虐待・DVの防止のため、関係機関・地域と連携し、見守り体制の構築や相談体制の強化を図るとともに、福祉施設に対する巡回支援指導や市民に対する周知啓発を実施し、虐待・DVの未然防止や早期発見に向けた支援の充実を図る。	継続	—	男女共同参画課 高齢福祉課 保健福祉総務課 障がい福祉課 子ども政策課 子ども支援課
3 快適な生活基盤の計画的な整備	施策②身近な移動環境や生活利便性の向上	84	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築	子どもや高齢者、障がい者など、誰もが移動しやすい交通環境を創出するため、東西基幹公共交通LRTの整備や幹線・支線からなるバスネットワークの再編、郊外部における地域内交通の拡充、市街地部における生活交通の確保に向けた取組を進めるとともに、運賃負担軽減策の充実など、公共交通の利用環境の向上に取り組む。	継続	公共交通カバー率（人口）	交通政策課
		85	民間賃貸住宅の空き家を活用した住宅セーフティネットの構築	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給促進や家賃補助等の経済的支援、居住支援協議会の設置など、ハード・ソフト両面から居住支援に取り組む。	新規	—	住宅政策課
	施策③公共施設等のバリアフリーの推進	93	公共的施設のバリアフリーの推進	高齢者、障がい者をはじめとする多くの市民が利用する民間の公共的施設のバリアフリー化を促進するため、傾斜路、手すり、エレベーター、便所の改修費の一部を補助し、福祉のまちづくりを推進する。	継続	—	保健福祉総務課
		95	LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進	障がい者や高齢者をはじめ、誰もが安心かつ快適に移動できる「人にやさしい交通環境」の形成を図るため、バリアフリー性に優れたLRTの整備に取り組むとともに、交通事業者によるノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援を行う。	継続	ノンステップバスの導入率	交通政策課